

## 【医師確保計画推進事業Q & A】

R6.4.1

(子育て支援事業)

No.	質問区分	質問	回答	回答日
1	子育て支援事業	・新たに制度を設けた理由を教えてください。	<p>・医師確保を進めていくにあたっては、子育て世代の医師に対する取組が重要ですが、個々の医師により必要な支援策は異なっており、ニーズに応じた取組が求められているところです。</p> <p>医療機関が独自に行う子育て支援の取組に対して支援することで、子育て中の医師が働きやすい職場環境を整備し、医師の定着を図るために設けました。</p>	R6.4.1
2	子育て支援事業	・補助対象について教えてください。	<p>・医師の勤務、研修のためのベビーシッターに要する経費、復職に向けた研修にかかる経費などや、子育て中の医療従事者への理解促進につながる医療機関職員向けの啓発セミナーなど、子育て支援に対する医療機関への取組を対象とします。</p> <p>・他の国庫補助金等の対象となる事業については、本事業の対象外とします。</p>	R6.4.1
3	子育て支援事業	・基準額について教えてください。	<p>・連携事業、資金貸与事業、逸失利益の3つの事業を組み合わせた基準額10,000千円及び研修環境整備事業1,000千円とは別に、1申請事業あたり1,000千円です。</p> <p>・3つの事業10,000千円、研修環境整備事業1,000千円及び子育て支援事業1,000千円を申請する場合、補助額はそれぞれの1/2の、5,000千円 + 500千円 + 500千円 = 6,000千円となります。</p>	R6.4.1